平成２５年（へ）第４号
栃木県佐野市庚申塚町4710番地１
申立人　株式会社日新工業所
代表者代表取締役　三原　佑介
申立人代理人弁護士　小林　公明
権利を争う旨の申述の終期　平成26年２月14日
平成25年10月31日　静岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＪＳ93440
金額　835,420円
支払期日　平成26年１月31日
支払地　静岡県静岡市
支払場所　三菱東京ＵＦＪ銀行静岡支店
振出日　平成25年９月30日
振出地　静岡県榛原郡吉田町大幡350番地の１
振出人　南部化成株式会社　代表取締役　小澤　博
受取人　申立人
最終所持人　申立人
平成２５年（へ）第２号
愛知県犬山市大字前原字前畑２番地２
申立人　有限会社イフティグロー
代表者代表取締役　伊藤　文夫
権利を争う旨の申述の終期　平成26年２月14日
平成25年11月１日　安城簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＡ233775
金額　150,000円
支払期日　平成25年11月29日
支払地　愛知県刈谷市
支払場所　株式会社三井住友銀行刈谷支店
振出日　平成25年８月29日
振出地　白地
振出人　イヅミ工業株式会社　代表取締役　河野　博哉
受取人　申立人
最終所持人　申立人
平成２５年（へ）第５号
大阪府富田林市若松町東３丁目６番６号
申立人　株式会社昭和機械製作所
代表者代表取締役　藤井　三郎
権利を争う旨の申述の終期　平成26年１月31日
平成25年11月１日　和歌山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＦＧ03629
金額　378,000円
支払期日　平成25年12月10日
支払地　和歌山県和歌山市
支払場所　商工組合中央金庫和歌山支店
振出日　平成25年８月10日
振出地　和歌山県有田郡湯浅町
振出人　阪和工業株式会社　代表取締役　西本　英幸
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＦＧ03646
金額　924,000円
支払期日　平成26年１月10日
振出日　平成25年９月10日
⑵の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ
平成２５年（へ）第８０号
大阪市西成区南津守２丁目１番10号
申立人　丸大フード株式会社
代表者代表取締役　越智　英明
権利を争う旨の申述の終期　平成26年２月13日
平成25年11月５日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　NW64527
金額　52,985円
支払人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行森小路支店
支払地　大阪市
振出日　平成25年６月１日
振出地　大阪府大阪市
振出人　島田商店　島田　正博
最終所持人　申立人
平成２５年（へ）第５号
東京都千代田区有楽町１丁目10番１号有楽町ビル
申立人　ピイ・ティ・アイ・ジャパン株式会社
代表者代表取締役　宍倉　兼仁
権利を争う旨の申述の終期　平成26年２月６日
平成25年11月６日　大垣簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＰ07109
金額　1,160,500円
支払期日　平成25年９月15日
支払地　岐阜県大垣市
支払場所　大垣共立銀行本店営業部
振出日　平成25年５月25日
振出地　岐阜県安八郡神戸町
振出人　コダマ樹脂工業株式会社　代表取締役社長　児玉　栄一
受取人　申立人
最終所持人　申立人
平成２５年（へ）第５号
大阪府枚方市堂山２丁目21―12
申立人　楢原　一子
権利を争う旨の申述の終期　平成26年２月５日
平成25年11月５日　枚方簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　94190―4620
金額　3,114,417円
支払人　株式会社ゆうちょ銀行枚方店
支払地　大阪府枚方市
振出日　平成21年９月17日
振出地　大阪府枚方市
振出人　㈱ゆうちょ銀行枚方店　店長　石堂　昌彦
最終所持人　申立人
平成２５年（へ）第６号
次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。
石川県加賀市大聖寺上福田町ヌ63番地の４
申立人　被相続人亡濱田柳子相続財産管理人　曽根　　裕
権利の届出の終期　平成26年１月31日
平成25年11月１日　小松簡易裁判所
（別紙）　目　録
１土地の表示
⑴能美市道林町へ78番１
宅地　117.15平方メートル
⑵能美市道林町へ81番１
宅地　220.42平方メートル
⑶能美市道林町へ82番
宅地　168.59平方メートル
⑷能美市道林町へ84番
宅地　152.06平方メートル
⑸能美市道林町へ96番
宅地　138.84平方メートル
⑹能美市道林町へ97番
宅地　42.97平方メートル
⑺能美市道林町丑106番１
畑　66平方メートル
２登記年月日番号　金沢地方法務局小松支局昭和33年11月12日受付第8583号
３登記した権利の内容
登記の目的　買戻特約
原因　昭和33年11月８日特約
期間　向２年間
買戻権者　金沢市上弓野町34番地　浜田　柳子

公示催告中更正

平成２５年（へ）第５号
申立人　小西　文孝
申立人代理人弁護士　菊井　公策
平成25年10月９日第6147号（13ページ・２段目）掲載の公示催告中「受取人　株式会社北村電機工業」を「受取人　株式会社北村電気工業」と更正する。
平成25年11月１日　尾道簡易裁判所

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。
平成２５年（家）第４２５号
北海道登別市新生町３丁目７番地15
申立人　阿部　孝子
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　阿部　和雄
昭和26年11月17日生
届出期間満了日　平成26年３月５日
札幌家庭裁判所室蘭支部